

仙台 BOSAI-TECH Future Awards 2025

応募規約

1. 名称および対象プログラム

本プログラムは『仙台 BOSAI-TECH Future Awards ～テクノロジーで明日を守る課題探求プログラム』（以下、当プログラム）と称します。当応募規約では、第二回「東日本大震災を経験した企業の話を聞く」を対象とします。

2. 目的

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）における取組の一環として、オープンイノベーションを通じた仙台防災枠組の理念に基づく製品・サービスの創出支援を目的とします。

3. 応募資格

- (1) イベント当日に現地での参加が見込めること

4. 応募方法

- (1) プログラムサイトに記載の申し込みフォームより、お申し込みください。

プログラムサイトはこちら：<https://future-awards2025.peatix.com/>

応募締切：2025年11月26日（水）17:00

※定員に達し次第、上記締切前であっても受付を終了させていただきます。

- (2) 参加に関する注意事項

- ・ 応募者多数の場合、企業ごとの参加人数上限を設ける場合がございます。

5. イベント概要

- (1) 日時場所・参加費

・ 日程：2025年11月27日（木） 18:00~21:00

・ 場所：IDOBA（仙台市青葉区国分町3-3-1 定禅寺ヒルズ5階）

※参加費：無料

- (2) アジェンダ

・ 開会・トークセッション

・ 名刺交換会（20:15 以降予定）※任意参加

6. 情報の取り扱いと権利帰属

- (1) 応募書類の取り扱い

- ・ 主催者、本プログラムを共催、協力する者、（以下「主催者等」といいます）は、第2項で定める目的のために、応募書類を閲覧することができます。
- ・ 提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
- ・ 応募書類に係る特許等の知的財産権取得や秘密情報（自己の非公開を望む情報、著作物、発明、並びに、第三者から秘密保持義務を負っている情報）の取り扱いは、あらかじめ応募者（採択者を含む。以下「応募者」という）の責任で必要な措置をとることとします。知的財産権などに関して問題が生じた場合は応募者の責任となります。ただし、応募者が

仙台 BOSAI-TECH Future Awards 2025 応募規約

秘密情報を本プログラムに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に申出、通知し、NDA(秘密保持契約)の締結等の対応について協議するものとします。

(2) アイデアの権利帰属

- 応募者が提供したアイデア（コンセプトおよびノウハウ等を含む）は、そのアイデアを提供した応募者から、第6項(1)-(3)に定める申出および応募者による権利化がなされないかぎり、人類の共有財産（パブリックドメイン）として、他の応募者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。ただし、製品・サービスの開発にまで進展する可能性がある場合、関係者間の協議によって、それぞれの権利を明確に規定してください。

(3) 成果物の権利帰属

- 応募者が本プログラムにおいて作成した文書、試作品その他一切の成果物の著作権（著作権法第27条および第28条の権利その他の権利を含む。以下、合わせて「著作権」という）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含む。以下、合わせて「知的財産権」という）その他一切の権利は、作成した採択者自身に帰属します。

7. 個人情報の取り扱い

(1) 本プログラムの募集・審査にあたって主催者等が知り得た応募者の個人情報について、主催者は、個人情報保護法にしたがって取扱い、応募者の同意なく、本プログラムに関連して応募者に連絡をとること以外の目的での利用または他の第三者への提供はしません。

8. 禁止事項

(1) 応募者は、本プログラムにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。

(2) 応募内容等への虚偽の記載を禁止します。審査結果発表後においても、応募内容等への虚偽の記載や「応募資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合には、本プログラムへの参加資格を失うものとします。

(3) 主催者から提供された情報及び資料、また当プログラム内で知り得た情報は、第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。

(4) 主催者は、応募者が暴力団やその関係者、その他反社会的勢力に所属している、または関与していると判断した場合、本プログラムへの応募をお断りします。また、その他主催者の指定する応募条件に合致しない場合や、主催者の業務上支障をきたすと判断する場合があるときは、参加をお断りする場合があります。

9. 免責事項

本プログラム参加に要する交通費・通信費及びその他費用については、応募者各自でご負担ください。

2025年10月22日制定

2025年11月17日改訂

仙台市